令和7年度障がい者虐待防止等研修

[県・市町村障がい者虐待防止関係職員／施設・事業所の管理者及び従事者／医療機関、学校、保育所等関係者]のための

共通基礎研修

この研修は、障がい者虐待の防止を担当する県・市町村職員(権利擁護センター・虐待防止センター職員)や障がい福祉サービス事業所等の管理者・従事者の主に初任者、また、医療機関・学校・保育所等関係者を対象として、基礎的な知識や対応技法の習得と支援技術の向上を図ることを目的として実施します。

【日　　時】　令和7年7月9日（水）　13:30～15:30
【定　　員】　300名
【実施方法】　Zoomウエビナーによるオンライン研修　及び事前動画視聴

（参加にあたり、裏面記載の受講に必要な視聴環境をご確認の上お申し込みください。）

【主　催】　一般社団法人鳥取県社会福祉士会（鳥取県委託事業）

【対　象】　県･市町村障がい者虐待防止関係職員等
施設･事業所等の管理者及び従事者
医療機関･学校･保育所等関係者　　300名程度

本研修は法の理念や意義、障がい者虐待の防止等の基本的内容を理解することを目的に開催します。

【内　容】
13:30～　開会

13:35～14:00　鳥取県の障がい者虐待の現状と虐待防止･権利擁護の取組みについて
講師／鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課
係長　　金山　雄哉　氏

14:00～14:40　虐待ケースへの権利擁護支援と未来に向けて
講師／一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター
相談支援専門員　　星見　智之　氏

14:50～15:30　性的虐待の防止とその支援
～被害者にも加害者にも傍観者にもしないために～
講師／鳥取県性暴力被害者支援協議会　職員　　山根　良子　氏

※今回は事前に動画視聴をお願いします。参加申し込み後、視聴の為のURL及び資料データをお送りしますので、当日までにご視聴いただきオンライン研修にご参加ください。

【参加費】　無料

【参加申込】　鳥取県社会福祉士会ホームページの「研修申し込みフォーム」より6月23日（月）までにお申し込みください。
手話通訳が必要な場合は、備考欄にご記入ください。

【お問い合わせ先】
一般社団法人鳥取県社会福祉士会事務局
〒689-0201
鳥取市伏野1729-5（県立福祉人材研修センター内）
ＴＥＬ0857-30-6308　ＦＡＸ0857-30-6309

SUPPORTER
障がいを知り、共に生きる

令和７年度障がい者虐待防止等研修事業（鳥取県委託事業）

Ｚｏｏｍウエビナーによるオンライン研修参加について

本研修会は、Zoomウエビナーによるオンライン研修として開催します。Zoomミーティングと異なり参加者の顔が表示されません。質問等は、随時オンラインのＱ＆Ａやチャットにより行うことができます。

研修申込み締切後、事務局から**６月２６日(木)**までにＩＤ、パスコード等が申込みメールアドレスに送信されます。万が一届かなかった場合には、事務局までお知らせください。研修当日は、開会１５分前からＩＤ、パスコード等を入力して参加をしてください。

【オンライン研修参加の留意事項】

①Ｗｉ－Ｆｉ環境（最低条件）又は安定したインターネット回線をご準備ください。
②カメラ、マイク機能の付いたパソコンをご準備ください。（タブレット、スマートフォンでも可能ですが、パソコンでの参加を推奨します。）
③使用するパソコン等にＺｏｏｍソフトを事前にダウンロードしてください。
④研修当日までに、各自Ｚｏｏｍへのテスト接続を実施してご参加ください。
⑤研修会参加にかかるデータ通信料については、受講者各自のご負担となりますので、予めご了承ください。
⑥オンライン研修会には、必ず申込み者名（氏名のみフルネーム）で参加してください。
⑦オンライン研修の様子はいかなる手段によっても、録音、録画、撮影、保存しないでください。配布資料の２次利用、詳細内容のＳＮＳへの投稿は固くお断りいたします。
⑧申込者以外の参加を防ぐため、オンライン研修のためのミーティングＩＤ・パスコードを第三者と共有しないでください。

鳥取県障がい者虐待防止等研修事業の流れ

＜共通基礎研修＞
令和７年７月９日（水）

【障害者虐待防止法の基本的内容、鳥取県の現状等、基礎知識を学びます】

＜分野別研修＞

【専門分野ごとの役割・対応など具体的な内容を学びます】

※共通基礎研修で基本をしっかり学んでいただいた後、分野別研修へご参加いただきます。

＜権利擁護センター・虐待防止センター等職員（相談窓口）向け研修＞

令和７年８月７日(木)

・障害者虐待の防止と対応
・事実確認調査と面接技法の講義動画を視聴後に演習
・通報受理からの養護者支援
・通報受理からの事業所指導

＜管理者・従業者向け研修＞

令和７年１０月１４日（火）
１０月２８日（火）

・法人・事業所理念と管理者の役割
・虐待防止のための日常の取組み
・身体拘束適正化委員会の運営
・虐待が疑われる事案への対応
・虐待防止委員会の活性化　等

＜障害者虐待防止・権利擁護公開講座＞
県民向け研修
令和７年１１月２８日（金）　会場：県立倉吉体育文化会館